

平成25年

第1回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成25年第1回志賀町議会定例会会議録

平成25年3月1日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午後2時00分 開会)

(出席議員 16名)

- | | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 |
| 2番 | 稻 | 岡 | 健 | 太郎 |
| 3番 | 南 | | 正 | 紀 |
| 4番 | 寺 | 井 | | 強 |
| 5番 | 堂 | 下 | 健 | 一 |
| 6番 | 南 | | 政 | 夫 |
| 7番 | 下 | 池 | 外 | 巳造 |
| 8番 | 須 | 磨 | 隆 | 正 |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |
| 13番 | 林 | | 一 | 夫 |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸計 |
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |
| 16番 | 山 | 本 | 辰 | 栄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝		
副	町	長	山	王竹夫		
教	育	長	穴	田 實		
教	育	次	長	間 嶋 正 剛		
総	務	課	長	兼 富 来 支 所 長	寺 尾 隆 之	
企	画	財	政	課	長	新 田 辰 巳
情	報	推	進	課	長	飯 田 幸 雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	酢 谷 豊 一
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第57号並びに諮問第1号ないし第3号(提案理由説明)
- 日程第5 町長提出 議案第40号(質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第6 町長提出 諮問第1号ないし第3号(即決)

(開 会 ・ 開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
6番 南 政夫 君、
7番 下池 外巳造 君を指名します。

日程第2 会期の決定

櫻井 俊一議長 次に、会期の決定を行います。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間としたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

櫻井 俊一議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第57号並びに諮問第1号ないし第3号(提案理由説明)

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第57号並びに諮問第1号ないし第3号を、議題といたします。以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。
小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

提案理由の説明に先立ち、ただいま永年在職表彰を受けられました富澤議員には、心よりお祝いを申し上げますとともに、10年の長きにわたり町政の発展に努めてこられた議員のご苦勞に対し、深く敬意を表するものであります。富澤議員におかれましては、今後ともご自愛のうえ、町政の限りない伸展のために、なお一層のご活躍をされますことをご祈念申し上げます。

それでは、平成25年第1回志賀町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政の一端と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明をいたします。

昨年12月末に発足をした「第2次安倍内閣」は、震災からの復興とともに、経済再生を最優先課題とし、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」で経済を活性化させることを表明しております。

本町においても、緊急経済対策として、防災や減災、施設の老朽化対策を目的とした農業用施設や道路の改修、要援護者等の一時退避施設の確保、さらには、下水道事業の拡充など、3月補正予算案の事業費規模で約11億円を見込んでおります。今回の緊急経済対策が住民の安心安全や福祉の向上に寄与するとともに、地域経済の活性化につながることを期待するものであります。

また、安倍首相は、「2030年代に原子力発電所の稼働ゼロを目指す」とした前政権の「革新的エネルギー・環境戦略」について、「ゼロベースで見直し、責任あるエネルギー政策を構築する」との全面的な見直しを表明いたしました。

原子力発電所については、科学的安全基準のもとで再稼働を判断し、3年程度で既存原発の行く末を見極め、10年以内に安定したエネルギーミックスに移行するとしております。エネルギー政策は、国の重要な課題であり、新たな政権には、しっかりとした政策の確立を期待しております。

一方、志賀原子力発電所の状況であります。福島第一原発の事故を

踏まえた地震・津波に対する安全強化策について、現在、過酷事故発生時の対応拠点となる「緊急時対策棟」や、緊急時に必要な資機材を保管する「防災資機材倉庫」の建設が行われております。また、敷地内にあるS-1破砕帯の調査については、深さ40メートルの立坑を掘り終え、現在、原子炉建屋方向へ横坑を掘削しながら、調査・分析を行っているところであります。本調査については、原子力規制委員会が現地調査などを踏まえて評価することになっており、同委員会には、科学的根拠に基づき、厳格に審査し、その結果を国民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

それでは、町政の近況及び新年度における主な取り組みについてご説明をいたします。

まずは、世界農業遺産関連の事業の取り組みについてであります。

能登の里山里海が世界農業遺産に認定されてから間もなく2年が経過をしますが、本町をはじめ、世界農業遺産活用実行委員会などでは、様々な取り組みが行われております。

本年5月末には、七尾市を主会場に「世界農業遺産国際会議」が計画されており、国際機構の幹部や各国の大臣クラスが訪れ、情報交換が行われることとなっております。会議では、世界農業遺産の理念や価値が農業の枠にとらわれず、観光やものづくりなど、他の産業にも広がっていく能登地域独自の取り組みを広く発信するもので、こうした機会を通じ、積極的に本町のPRを図りたいと考えております。

また、本町の里山里海を題材として、平成24年度に実施をした「小・中学生絵画展」なども継続して行い、次代を担う子どもたちも含め、町民意識の高揚に努めていきます。

次に、企業誘致の推進についてであります。

去る2月16日には、ホクモウ株式会社の新工場が高浜町地内に完成し、本格的に定置網の製造が開始されました。また、能登中核工業団地では、靴製造販売最大手の株式会社エービーシー・マートが休止していた工場を取得し、4月にも靴の製造を本格的に開始することになりました。その他、能登中核工業団地では、新年度に数社が工場を増設する計

画がありますし、既存企業の生産活動も概ね順調に推移しているよう
あります。

町としては、今後も能登有料道路の無料化等、交通アクセスの向上を
追い風として、企業誘致活動を積極的に進め、雇用の場の確保と地域振
興を図っていきたいと考えております。

次に、観光振興についてであります。

去る2月11日に富来漁港で実施した第2回志賀町祭大漁起舟祭では、
町内外から昨年以上のお客様にご来場をいただき、盛大に開催すること
ができました。ご協力をいただきました町民の皆様に、改めて心から御
礼を申し上げます。

今回は、地元の芸能やテント市、鮮魚の即売、炉端焼き等のほか、
「食」をPRするために金沢からバスツアーを新たに企画したところ、
受付開始直後に定員を超え、申込みを締め切るほどの好評ぶりでありま
した。今後も引き続き、新たな企画を取り入れ、夏と冬の町祭等によっ
て、本町の魅力を広くアピールしながら、交流人口の拡大を図っていき
たいと考えております。

また、能登有料道路無料化に伴う記念イベントも計画をしております。
能登有料道路は、3月31日正午をもって無料化となりますが、これに
併せて、西山パーキングで3月31日と4月6日の両日、地元の子ども
太鼓や各種テント市などを催し、来町者に対して、本町の観光スポット
や魅力をPRしていきたいと考えております。

続いて、本町を舞台として制作されました映画「リトル・マエスト
ラ」についてであります。

石川県内での先行上映に続き、2月1日には東京「有楽町スバル座」
で公開されました。今後は、大阪、兵庫、福岡などで公開が予定をされ
ております。また、1月26日から全国の書店でリトル・マエストラの
単行本が発売されており、売れ行きも好評であると聞いております。さら
に、民間旅行社による「映画リトル・マエストラの舞台を訪れる」と
題したツアーも企画され、巖門、旧福浦灯台、機具岩などの景勝地巡り
が行われております。町を挙げて支援した映画を契機として、県内外か

ら多くの方々が本町を訪れ、食や自然風土を十分に味わっていただけることを期待しているところであります。

次に、高齢者福祉及び予防接種事業についてであります。

今年度から実施している高齢者等除雪対策事業の登録者数は、2月1日現在で、志賀地域では38件、富来地域で23件の計61件であります。現在までの作業実績は、積雪が少なかったこともあり、全体で10回ですが、今後とも、自力で除雪が困難な世帯への適切な支援を実施していきたいと考えております。

続いて、認知症高齢者グループホームの整備についてであります。

第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、富来地域で1施設9人、志賀地域で2施設18人のグループホームの整備が民間事業者により進められています。志賀地域での2施設は、4月1日の開設に向けて施設整備が行われており、富来地域の1施設については、8月の開設を目指し、準備が行われているところであります。

次に、予防接種事業の実施状況についてであります。今年度から新たに1歳から15歳を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施したところ、現時点で助成申請者が1,240人となり、予防接種率では約52パーセントとなっております。

また、子宮頸がん予防ワクチンの接種に加え、昨年度からヒブワクチン、小児用肺炎球菌の予防接種の全額助成を実施しておりますが、子宮頸がんワクチンの接種率は、年度末までに90パーセントを超えると予想され、他の二つのワクチンも80パーセントを超えるものと考えております。

次に、富来中学校及び統合小学校の整備についてであります。

富来中学校整備事業については、旧富来高校跡地において、昨年6月から体育館、校舎棟、グラウンドと順次整備をしてきました。現在、全校生徒を収容できるランチルームやブラスバンド練習場、全天候型テニスコートなど、より良い教育環境の充実を図るための工事が最終段階を迎えており、本年2学期からの新校舎での新たなスタートに万全を期していきます。

志賀地域における統合小学校については、平成28年4月の開校を目指し、児童間交流の活性化と教育環境の充実に向け、準備を進めているところであります。基本的な構想については、PTA、学校、議会、区長会、教育委員会など、各方面の代表者による「統合小学校建設検討委員会」を設置し、整備方針の基本事項と課題の整備について検討をさせていただいております。また、今月中に設計業務委託を発注するとともに、今後、各方面の意見を集約しながら、スクールバスの運行や放課後児童クラブの併設等も視野に入れ、子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる環境整備に取り組んでいきます。

次に、行政改革の取り組み状況についてであります。

平成25年度の主な取り組み内容であります。限られた人員で、より効率的に事務を処理するため、4月1日から「住民課と子育て支援課」「建設課と上下水道課」の統合など、行政組織の一部を改編します。今回の改編は、組織をスリム化し、業務の連携と住民の利便性に配慮した組織の構築を図るものであります。担当窓口や課等の名称が変更になることによって、住民の皆様には一時的に戸惑うことがあるかも知れません。こうした問題を解消するため、広報等で周知を図っていきますので、ご理解をお願いいたします。

また、昨年度から取り組んでおります「公の施設のあり方の見直し」に関連し、集会施設の地元譲渡、単独公民館施設への移行などを実施していきます。本町には、町が事業主体となり整備した町所有の集会施設があり、無償で地元区が指定管理をしておりますが、利用実態に鑑み、当該区に無償譲渡するものであります。譲渡により、区で所有・管理している集会所との均衡が図られ、自主的な活動の推進が期待できるとともに、指定管理に係る業務のスリム化が図られることとなります。

また、現在、コミュニティ施設などと併設されている富来地域の公民館については、「公民館施設への移行基準」を満たした施設を順次、単独公民館に移行し、円滑な公民館活動に資するとともに、町が直接施設を管理することで、適切な維持管理、運営を図ろうとするものであります。

さらに、かねてからご説明をしてきたとおり、保育環境の充実と公立保育園の効率的な運営を図るため、本年3月31日をもって上熊野、加茂、下甘田の3園を休止いたします。なお、休止となる園舎の利活用については、地元の皆様と協議のうえ、有効に活用していきたいと考えております。

「将来にわたって安心して暮らせる、住みよい町づくり」を実現するため、今後とも積極的に行財政改革を進め、「持続可能な健全財政」を確立することで、新たな行政課題に迅速かつ適切に対応していきます。

さて、平成25年度の当初予算であります。

歳入においては、町税などが減少する中、厳しい予算編成となりましたが、新たな事業への取り組みや住民サービスの拡充、事業の促進を優先的に計上した結果、一般会計予算の総額は対前年度2億4,000万円増の127億3,000万円であり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、対前年度1億5,600万円余り増の236億3,387万9,000円となり、昨年度に引き続き積極型予算となりました。

一般会計における主な施策事業であります。まず1点目として、「北陸新幹線金沢開業に向けた交流人口の拡大を図る誘客対策」についてであります。

石川県では、平成27年春の北陸新幹線金沢開業を見据え、県内での二次交通アクセスの充実を図るため、鉄道やバスのモデル運行を始めております。本町でも、平成24年度から開業効果を波及させるため、羽咋市とタイアップした「体験ツアー」を実施しており、参加者からは、八朔祭の見学や農家レストランでの体験などが好評を得ております。今後も、こうした地域資源に磨きをかけ、本町の里山里海の魅力を存分に発信しながら、2年後に迫る金沢開業に向けて準備を加速していきます。

また、北陸新幹線の他、能登有料道路の無料化、能越自動車道七尾城山の供用開始といった能登地域への交通アクセスの拡充に併せ、町と志賀町観光協会では、景勝地「能登金剛」と「能登の食」をテーマとした旅行商品を企画し、エージェントへの売り込み活動を展開していきたいと考えております。

2点目は、「災害に強いまちづくり対策」についてであります。

まず、防災対策事業として、町内に居住又は滞在する皆さんに速やかに情報提供を行うため、新たに「緊急情報配信システム」と「緊急速報メール配信システム」を整備いたします。

「緊急情報配信システム」は、J-A L E R Tからの緊急情報を受信した際、自動的にしかチャンネルに情報を表示するものであります。また、「緊急速報メール配信システム」は、「志賀タウンめーる」の機能を拡充し、本町のエリア内にある緊急速報メールの受信機能を持った携帯会社3社の携帯電話に対し、未登録でもメールを送信できるようにするものです。

これにより、防災行政放送、志賀タウンめーるに加え、より幅広く、速やかな情報伝達が行えるようになり、住民の安全対策の充実が図られるものと考えております。

地域防災組織育成事業については、自主防災組織を立ち上げた3地域への防災備品の配備や、全町的にまだ数が少ない防災士資格の取得の支援を拡充し、防災組織のリーダー育成にも努めていきます。また、土砂災害に強い地域づくりを推進するため、町内全域にわたる土砂災害ハザードマップを作成します。

これは、法律に基づき、円滑な警戒避難を確保するために、地図上に警戒区域を表示するなどし、町民の皆様にも周知を図っていくものであります。

3点目は、「農林水産業の振興」についてであります。

農業では、富来開拓パイロットの葉たばこ廃作跡地対策として、土壌改良及び種子購入にかかる費用の一部を助成するなど、農用地の活用や若者の新規就農を支援するとともに、環境保全型農業を推進していきたいと考えております。

また、カントリーエレベータの改修、老朽ため池整備、ほ場整備などを進め、農業基盤施設の充実を図っていきます。

林業では、間伐などの森林整備を促進するため、町居及び七海地内での作業道整備を進めていきます。

水産業では、水産基盤ストックマネジメント事業として、新たに赤崎漁港、安部屋漁港において、漁港施設の機能診断を行い、その評価を踏まえて、補修、更新による保全対策を実施するとともに、漁業所得の向上を目指し、富来漁港西海支所を核とした産地協議会を立ち上げ、新たなマーケットの開発などに取り組んでいきます。

また、道の駅「旬菜館」を増設し、販売スペースを拡大することにより、来店者の利便を図るとともに、出店者数の増加と売り上げの向上につなげていきたいと考えております。

4点目は、「若者の定住促進策」についてであります。

西山台ニュータウンでは、分譲地が完売し、既に70棟を超える住宅が建築され、良好な住宅街となっております。これに続き、交通の利便性が高く市街地に近接している高浜地内の高浜牧場用地を取得し、今後の若者定住促進の施策として取り組み、活気のある町づくりを進めていきます。

5点目は、「教育環境の充実」についてであります。

志賀・富来両中学校のパソコンや富来地域のスクールバスを更新するなど、教育環境の拡充を図っていきます。また、児童生徒の基礎学力の向上と地域を愛する心を培う教育を推進するために、引き続き学校図書館司書を配置するとともに、学校、家庭、地域が一体となり、取り組む家庭学習への支援や教職員研修の充実にも努めていきたいと考えております。

なお、志賀高校の振興支援として、通学環境の整備に要する経費を新たに補助することにしております。これは、志賀高校へ通学するに際して、路線バスの廃止などにより、富来バスターミナルでの乗り継ぎが困難な生徒がいることから、廃止バス路線で通学用に中型バスなどを代替運行するための費用を志賀高校振興会へ補助するものであります。

生涯学習施設については、施設設備の老朽化に伴う文化ホールの改修や海洋センターフレアの改修に向けた準備を進めるなど、適正な維持管理に努めていきます。

なお、社会体育施設は、サービスの向上と経費節減を図るため、順次、

指定管理者制度の導入を予定しておりますが、海洋センターフレアについては、平成26年度に改修工事及び指定管理者の選定手続きを行っていきたいと考えております。

以上、一般会計の主要な施策を申し上げましたが、特別会計及び企業会計では、住民の重要なインフラである下水道設備の整備促進やケーブルテレビの放送機器の更新、富来病院での地域連携サービスの導入など、住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民福祉の向上を図ってまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力をお願いをいたします。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明申し上げます。

案件は、専決処分の報告が2件、平成24年度一般会計などの補正予算のほか、条例の制定及び改廃をはじめ、平成25年度当初予算などの議案が併せて57件、人権擁護委員推薦についての諮問が3件であります。以下、その大要につきまして、順を追ってご説明を申し上げます。

まず、報告第1号及び報告第2号は、損害賠償の額の決定についてであります。

報告第1号は、平成24年10月31日、羽咋郡市広域圏事務組合のリサイクルセンター建屋内にて、資源ゴミ収集車が、誤って建屋出口のシャッターを破損した事故について、平成24年12月26日に和解が成立し、その損害を賠償したものであります。

報告第2号は、平成24年12月6日、中甘田保育園駐車場にて、突風により転倒したゴミステーションが、個人の所有する車両を破損させた事故について、平成24年12月28日に和解が成立し、その損害を賠償したものであり、いずれも関係法令に基づき、議会にご報告するものであります。

次に、議案第1号から議案第10号までは、平成24年度の各会計の補正予算であります。

議案第1号 平成24年度志賀町一般会計補正予算（第5号）については、日本経済再生に向けた緊急経済対策の実施に伴う国の補正予算による公共事業費の増額や年度末の事業精算見込みにより所要額を補正す

るものであります。

歳入では、住民税や市町村たばこ税の増収見込みによる町税2,423万7,000円の増額や、国の補正予算による普通交付税1,061万円、国県支出金6億2,365万2,000円の増額などが主なもので、歳出では、各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の減額や、緊急経済対策により、農林水産業費で、3億1,699万円、土木費では、町道の舗装補修事業や融雪設備整備事業などに6,680万8,000円を追加し、さらに消防費では、原子力災害対策として要援護者等の一時屋内退避施設整備事業に4億円の新規計上などを主とした所要額を補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ6億5,862万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億8,609万6,000円とするものであります。

議案第2号 平成24年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、事業の確定見込みにより、歳入では、国庫負担金や共同事業交付金などの減額を行う一方、療養給付費交付金の増額等を行うもので、歳出では、共同事業拠出金の減額等が主なもので、歳入歳出予算からそれぞれ2,959万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億7,229万4,000円とするものであります。

議案第3号 平成24年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、事業の確定見込みにより、歳入では、保険基盤安定繰入金及び一般会計繰入金を減額し、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金等の減額を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ1,506万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,327万8,000円とするものであります。

議案第4号 平成24年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、事業の完了及び精算見込みに伴う減額補正並びに国の補正予算による緊急経済対策事業にかかる委託料及び工事請負費等の増額を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,025万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億9,993万5,000円とするものであります。

議案第5号 平成24年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、事業の完了見込みに伴う増額並びに事業の精算見込み等に伴う減額を行うほか、公共下水道事業費では、国の補正予算による緊急経済対策事業にかかる工事請負費の増額を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,688万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5,575万6,000円とするものであります。

議案第6号 平成24年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、歳入では、国庫補助金等の確定見込みによる減額、歳出では、保険給付費並びに事業費の確定見込みにより減額補正をするもので、歳入歳出予算からそれぞれ1億6,162万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億5,421万4,000円とするものであります。

議案第7号 平成24年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入では、予防接種等受託収入等の増額、歳出では、賃金等確定見込による減額及び医薬材料費等の増額を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ84万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,993万4,000円とするものであります。

議案第8号 平成24年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入では、インターネット加入者の増加に伴うケーブル使用料及び放送料の増額等が主なもので、歳出では、県道改良工事に係るケーブルの移設工事費の増額等を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ69万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,431万1,000円とするものであります。

議案第9号 平成24年度志賀町水道事業会計補正予算(第2号)については、収益的収支の収入では、決算見込みに伴い、営業収益及び営業外収益を増額し、支出では、営業外費用等を増額補正するもので、収入に552万2,000円を追加し、収入予定額を6億1,132万7,000円とし、支出に849万6,000円を追加し、支出予定額を6億693万5,000円とするものであります。また、資本的収支

では、事業の精算見込みにより、収入から1,031万3,000円を減額し、収入予定額を1億1,431万9,000円とし、支出から5,685万5,000円を減額し、支出予定額を5億1,865万2,000円とするものであります。

議案第10号 平成24年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第3号）については、電子カルテ導入事業費の確定に伴い、事業費の一部について、次年度の国保特別調整交付金を充当することとしたため、資本的収入のうち、企業債の一部について、減額補正するもので、資本的収支の収入から4,160万円を減額し、収入予定額を3億3,739万9,000円とするものであります。

議案11号 志賀町新型インフルエンザ等対策本部に関する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、町が設置しなければならない新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第12号 志賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び議案第13号 志賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、いずれも、地域主権改革一括法の公布に伴い、これまで国の法律や政省令で全国一律に定められていた介護保険サービス事業者の指定等に関する基準について、町の条例で定めることとされたことにより、それぞれ条例を制定するものであります。

議案第14号 志賀町道路構造基準等を定める条例については、同じく、地域主権改革一括法の公布に伴い、これまで国の法律や政省令で全国一律に定められていた道路の構造の技術的基準について、政令で定める基準を参酌の上、当該道路の管理者である地方公共団体の条例で定めることとされたことにより、条例を制定するものであります。

議案第15号 志賀町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されること

に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 志賀町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、職員が、町長等の随員として国内及び外国旅行をする際の運賃、宿泊料等の旅費に関する規定を追加することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 志賀町体育施設条例の一部を改正する条例については、石川県立富来健民ホッケー競技場の地籍調査確定に伴い、当該施設の設置地番が変更になったため、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 志賀町保育所条例の一部を改正する条例については、平成25年4月1日から上熊野・加茂・下甘田の3保育園を休止するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 志賀町乳幼児・児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、乳幼児・児童医療費の助成対象者について、従来、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの者となっているものを、更なる福祉の増進を図ることを目的として、18歳までに拡大するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 志賀町志賀の郷運動公園条例の一部を改正する条例については、志賀の郷運動公園の所管を教育委員会に移管するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 志賀町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例については、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 志賀町集落コミュニティセンター条例の一部を改正する条例については、公の施設のあり方の見直し方針に基づき、水の潤俱樂部、七海会館、笹波集会所を、それぞれ地元区へ譲渡するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 志賀町地域生活改善センター条例の一部を改正する条例については、西海地区の西海高齢者活性化センターを地区公民館施設とするにあたり、指定管理による施設から除外するため、所要の改正を

行うものであります。

議案第24号 志賀町地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例については、熊野多目的集会施設、東増穂コミュニティセンター、稗造コミュニティセンターを、それぞれ地区公民館施設とするにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、町政の責任者としての決意として、平成25年度においても、引き続き町長の給料の10パーセントを減額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第26号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、厳しい財政状況及び東日本大震災からの復興等のため、国家公務員給与の削減が行われており、地方自治体に対しても給与削減の要請がされている現状に鑑み、平成25年4月1日に予定していた若年層の給与抑制措置の回復を平成26年4月1日に1年先送りするため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号 志賀町憩いの広場条例を廃止する条例については、施設管理の所管換えにより、堀松憩いの広場を志賀町立堀松公民館の附属施設とするにあたり、当該条例を廃止するものであります。

議案第28号 志賀町農村集落多目的共同利用施設条例を廃止する条例については、百浦農村集落多目的共同利用施設、大笹農村集落多目的共同利用施設を、それぞれ地元区へ譲渡するにあたり、当該条例を廃止するものであります。

議案第29号 志賀町転作促進研修施設条例を廃止する条例については、矢駄転作促進研修施設を地元区へ譲渡するにあたり、当該条例を廃止するものであります。

議案第30号 志賀町生活環境施設条例を廃止する条例については、矢田生活環境施設、米町生活環境施設を、それぞれ地元区へ譲渡するにあたり、当該条例を廃止するものであります。

続いて、議案第31号から議案第38号の財産の無償譲渡については、先の議案で説明をさせて頂いた各施設について、地元区へ譲渡するにあ

たり、関係法令に基づき議決をお願いするものであります。

議案第31号は、水の潤倶楽部を福浦港区に、議案第32号は、七海会館を富来七海区に、議案第33号は、笹波集会所を笹波区に、議案第34号は、百浦農村集落多目的共同利用施設を百浦区に、議案第35号は、大笹農村集落多目的共同利用施設を大笹区に、議案第36号は、矢駄転作促進研修施設を矢駄区に、議案第37号は、矢田生活環境施設を矢田区に、議案第38号は、米町生活環境施設を米町区に、それぞれ建物等の町有財産を地元区へ無償譲渡するものであります。

議案第39号 志賀町地域生活改善センター（西海高齢者活性化センター）の指定管理者の指定の期間の変更については、同施設を地区公民館施設とするにあたり、指定管理者である西海風無区の指定期間の終期が平成28年3月31日までに設定されているものを、平成25年3月31日までに変更するものであります。

議案第40号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成24年第2回議会臨時会で議決をいただきました平成24年度農業集落排水事業（機能強化）倉垣地区汚水処理施設機能強化（施設改修）工事について、接触ばっ気槽第1室及び第2室の接触材の破損が激しいため、追加の取替施工をするため、当初契約金額に514万6,050円を増額し、変更後の契約金額を8,463万1,050円とするものであります。

議案第41号及び議案第42号は、新たに生じた土地の確認についてであります。

議案第41号は、石川県が、富来漁港整備のために公有水面の埋立てを行い、1,591.26平方メートルの土地が新たに生じたもので、議案第42号については、議案第41号と同様に、2,240.31平方メートルの土地が新たに生じたため、関係法令の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案43号及び議案第44号の字及び小字の区域の変更については、議案第41号及び議案第42号に関連し、新たな土地が生じたことにより、当該土地の字の区域に編入するもので、議案第43号については、

隣接する志賀町西海風戸ロ字に、議案第44号については、志賀町西海風戸ヌ字に編入するにあたり、関係法令の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第45号 町道路線の認定については、町地内における延長40メートルの道路を、新たに「町道第266号なむらだに線」として、認定をするものであります。

議案第46号から議案第57号までの12議案は、一般会計ほか11会計の平成25年度予算についてであります。予算の概要については、先ほど申し上げましたとおりですが、細部につきましては、別途、予算審議の場において詳しくご説明を申し上げますので、本日は省略させていただきます。

次に、諮問第1号から諮問第3号は、いずれも人権擁護委員の推薦についてであります。諮問第1号は、本年6月30日をもって人権擁護委員の任期が満了となる上棚の能登 正人氏を、諮問第2号は、同じく6月30日をもって任期満了となる倉垣 山崎 豊治氏を、諮問第3号は、同じく6月30日をもって任期満了となる牛ヶ首 障子口 文雄氏を、いずれも再推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件62件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

日程第5 議案第40号（質疑・委員会付託・討論 採決）

櫻井 俊一議長 ただ今から、町長から提出されました議案のうち、議案第40「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてを、議題とします。

お諮りします。

本案は、急施事件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略

し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のおり決しました。

これより採決します。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は原案のおり可決されました。

(起立 15名)

日程第6 諮問第1号ないし第3号(即決)

櫻井 俊一議長 次に、町長から提出されました案件のうち、諮問第1号ないし第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、一括して議題とします。お諮りします。

以上の各件は、人事案件につき、この際、即決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のおり即決することと決しました。

お諮りします。

各件は、原案のおり、3名の方を人権擁護委員の推薦に付き、これを適任として答申することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、これを適任として答申することに決しました。

(休 会)

櫻井 俊一議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明2日から7日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

したがって、明2日から7日の6日間は、休会とすることに決定しました。

次回は、3月8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

(午後2時53分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第1号

入札結果報告について

(平成24年12月 5日 7件)

(平成24年12月19日 2件)

(平成24年12月27日 4件)

(平成25年 1月 9日 7件)

(平成25年 1月23日 13件)

(平成25年 2月 6日 8件)

(平成25年 2月19日 5件)

2 議長報告第2号

定期監査の結果について

3 議長報告第3号

例月出納検査の結果について

(平成24年12月25日、平成25年1月24日実施分)

4 議長報告第4号

地方公務員の給与改定に関する取扱い等について（通知）